

議第 1571 号

能美都市計画道路の変更について（石川県決定）

都市計画道路に 3・5・32 号下ノ江高堂線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・32	下ノ江高堂線	能美市下ノ江町	能美市中ノ江町	—	約 1,680 m	地表式	2車線	14m	幹線道路との平面交差 1箇所 JR北陸本線と立体交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・5・32 号下ノ江高堂線は、能美東西連絡道路の一部区間を担う幹線道路として位置づけられる路線である。

能美東西連絡道路は、主要地方道金沢美川小松線から国道 8 号、加賀産業開発道路を結び、能美市南部地域および小松市北部地域を東西に横断する全長 8 k m の道路であり、地域相互の連携強化や沿道市街地の活性化、防災時の避難経路の確保など、多面的な機能を有する幹線道路として多くの事業効果が期待されている。

今回、道路計画が未確定であった国道 8 号から一般県道西二口長田線までの区間約 1,450m について道路線形が確定したことから、海側の整備済区間約 1,360m と合わせ、国道 8 号から主要地方道金沢美川小松線までの区間約 2,810m を新たに都市計画決定する。

このうち、能美都市計画区域内の区間約 1,680m について、2 車線で両側に歩道を有する幅員 14m の道路として新たに決定する。